

平成28年6月20日

## ガス料金改定のお知らせ

日頃より、筑紫ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

本日、弊社は、平成28年7月1日を実施日とし、小口部門のガス料金を平均0.59%引き下げを主とした「一般ガス供給約款」および「選択約款」の変更を、九州経済産業局長に届出いたしました。

今回の料金改定は、経営の効率化、経費削減の成果をガス料金に反映させるもので、平成28年4月の石油石炭税増税を含んだ値下げとなります。

弊社は、引き続き、経費削減と経営の効率化、また、天然ガスの安定供給と保安水準の更なる向上、ご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

今後ともご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 《改定の内容》

- 実施日 平成28年7月1日
- 一般ガス供給約款料金を平均0.52%の値下げ
- 標準家庭における影響額（税込）

標準家庭の	標準家庭使用量	現行料金（円）	新料金（円）	影響額（円）
ガス料金（円）	26	6,338	6,307	▲31

### 《参考資料》

#### ◆一般ガス供給約款料金表

	適用区分	旧約款		新約款	
		基本料金 （円）	従量料金単価 （円/㎥）	基本料金 （円）	従量料金単価 （円/㎥）
料金表 A	0～24㎥まで	739.80	219.8123	739.80	218.60
料金表 B	24㎥超～	2,131.47	161.8188	2,131.47	160.61

- ・旧約款の従量料金単価は、平成28年1～3月期の貿易統計に基づく調整額を含みます。
- ・新約款の従量料金単価は、平成28年1～3月期の貿易統計に基づく基準単位料金です。
- ・7月分のガス料金につきましては、原料費調調整制度により調整されます。